

教育系および医療系大学生の薬物乱用に関する認識 —作文の記述内容を基にした分析—

栗原 久

東京福祉大学 短期大学部(伊勢崎キャンパス)

〒372-0831 伊勢崎市山王町2020-1

(2013年4月12日受付、2013年9月12日受理)

抄録: 薬理学の授業の1コマとして、パワーポイントを使った、ほぼ同一内容の「薬物乱用・依存」の授業を受けた教育系(養護教諭免許取得)学生(B大学)および医療系(看護学部)学生(C大学)に、『薬物乱用はどこが恐ろしいか、どうすれば防止できるか、あなたの見解を書きなさい』のテーマで作文を書いてもらい、その内容を分析した。薬物乱用の怖さ・害については、両大学とも「心身に及ぼす悪影響」や「強力な依存性」を挙げた学生が多かった。大学間で著しい差がみられたのは「依存・乱用性がある、医療用に必要な薬物がある」(B大学学生:0%、C大学学生:24.3%)であった。薬物乱用防止対策については、両大学とも、全員が「薬物に対する知識の向上」を挙げ、差がみられたのは「保護者・地域への働きかけ」(B大学:46.2%、C大学:4.9%)、「教育用教材の作成・キャンペーン」(B大学:38.5%、C大学:20.7%)、「人生の価値観の向上」(B大学:12.5%、C大学:39.0%)、「人間関係の構築」(B大学:0%、C大学:10.4%)であった。これらの結果は、薬物乱用に対する認識と取り組みにおいて、教育系学生は薬物教育に、医療系学生は薬物の使用態度とその結末に関心が高いことを示唆している。(別刷請求先: 栗原 久)

キーワード: 薬物乱用の認識、防止策、教育系学生、医療系学生、作文

緒言

日本の薬物事犯検挙者数は欧米諸国と比べてかなり少なく、薬物乱用問題はそれほど深刻ではないと考えがちである。例えば、青少年を中心に行われていた有機溶剤乱用は、検挙・補導者数でみると、1970年代と比較して著しく下火になっているように見える(法務省, 2012; 警察庁, 2012)。しかし、1995年頃から第三次覚せい剤乱用期に突入し、そこでの特徴として、薬物乱用の低年齢化が進み、中学生や高校生が覚せい剤や合成麻薬のMDMAなどに手を出して検挙される件数が急増している。さらに、違法薬物そのもの、あるいはその類似した化学構造・薬理作用を有する化合物を含み、それらに点火して煙を吸引する違法・脱法ハーブの乱用が若者の間で流行し、死亡を含む事件・事故が多発している。

大学生においても薬物乱用にリスクが高まっていることが指摘され、様々な形で防止への取り組みがなされているが(東海大学, 2005; 日本学生支援機構, 2009, 2011; 文部科学省, 2010; 文部科学省 高等教育局学生・留学生課, 2010; 中野ら, 2011)、著しい有効性を挙げているまでには至っていないのが現状である

最近実施された小・中・高・大学生を対象にした意識調査の結果では、薬物乱用を容認する態度を示す割合は、高学年・高年齢になるほど上昇し、大人としての自覚が高まらなければならないはずなのに、薬物に対する正しい認識が低下していくことが指摘されている(関西四大学薬物乱用防止連絡会, 2011; 警察庁, 2012)。また、違法薬物に接する機会が高まり、実際に薬物に手を出す大学生も増えていることが報告されている(小野田, 2009a,b; 早稲田大学学生部, 2009)。薬物に対するこれらの意識調査については、方法論的に問題がないわけではない。例えば、ほとんどのアンケート調査では、調査実施者が設定した質問項目に対して調査対象者が回答する方式をとっていることから、質問項目に実施者の意向が反映されやすく、それが回答者にバイアスを与える可能性がないわけではない。また自由記述欄が設けられている場合があるものの、提示された質問項目以外の認識については記載されず、たとえそれらが重要であっても無視されることがありうる。

そこで本調査では、将来、薬物乱用防止教育に携わる機会がある養護教諭を目指さず学生、および必然的に薬物に関わる機会が生じる看護学部学生を対象に、薬理学の授業の一コマとして薬物乱用・依存に関して、パワーポイント

画像と関連資料を用いたほぼ同一内容の講義を行った。その後、薬物乱用・依存をめぐる作文を自由に記述してもらい、その内容から薬物乱用に対する認識を検討した。

調査対象者と方法

調査対象者

対象者は、A県内の私立B大学の社会福祉学部、心理学部および教育学部の2～4年生(52名:男子8名、女子44名)(教育系学生とする)、および公立C大学看護学部の1年生(82名:男子5名、女子77名)(医療系学生とする)である。B大学の学生は養護教諭免許の取得を目的に、選択必修科目である薬理学の授業を選択した者である。C大学の学生においては、看護師国家試験受験資格の取得のため、薬理学は必須科目であった。

B大学では受講学生が少ないので、調査は20XX年12月と20XX+1年に実施した。C大学については20XX+1年に調査を実施した。

薬物乱用・依存の授業で取り上げた内容

薬理学の授業の1コマとして、パワーポイントと配付資料により、以下の項目について約45分間の講義が行われた。

1. 薬物乱用の現状
 - 最近の薬物事犯検挙者の推移(1951～2010年)
 - 薬物事犯検挙者数(2001～2010年)
 - 大麻汚染の拡大・青少年に多い大麻汚染
 - 違法ハーブの乱用増加
2. 薬物依存・乱用の定義
 - 脳機能の発達に起因する人の4つの宿命
 - 乱用・依存を起ししやすい事象
 - 薬物乱用・依存とは
 - 依存性薬物の分類と依存性の強さ
3. 薬物依存・乱用の害
 - 急性中毒死・薬物関連の事件・事故死
 - 覚せい剤や大麻による異常行動(幻覚モデルの動画)
 - 妊婦の飲酒による胎児の脳障害
4. 薬物に関わる犯罪組織と規制
 - 乱用・依存性薬物の密売価格
 - 各国における禁止薬物に対する処罰規定等
5. 薬物乱用のリスク因子と防止・脱却
 - 薬物乱用のリスク因子
 - 快感(報酬的効果)と罰の比較
 - T字型人間の勧め(仕事と趣味のバランス)
 - 1人の人間が誕生・成長するまで(命を大切さ)

作文の記述

パワーポイント・配付資料を用いた講義の後、『薬物乱用はどこが恐ろしいか、どうすれば防止できるか、あなたの見解を書きなさい』のテーマで、800字以上の作文を、45分以内で自由記載してもらった。対象者からの率直な認識を引き出すため、作文を書いてもらう趣旨とデータの利用についての説明は、薬物乱用・依存の授業が終わった時点で行った。

提出された作文の中から、「薬物乱用の恐ろしさと害」および「薬物乱用の防止策」と関連のある語句を抽出し、その意味に従って分類して集計した。作文に含まれる意味の異なる関連語句はすべてカウントしたが、類似した意味の語句が複数個あった場合は、1個としてカウントした。

個人情報の保護

作文の記述を依頼する前に、記述内容を調査研究に利用することの説明を行った。その際、利用して欲しくない場合は遠慮なく申し出るよう話したが、対象者全員が利用に同意した。なお、作文用紙には学生の学籍番号、氏名の記述欄は設けず、本論文の作成に当たっては、著者以外には個人情報が知られないよう配慮した。

統計処理

B大学およびC大学の学生が書いた作文中の語句数について χ^2 検定を行い、危険率が5%以下の場合を有意差ありとした。

結果

作文の例

『薬物乱用はどこが恐ろしいか、どうすれば防止できるか、あなたの見解を書きなさい』のテーマに対して学生が記述した作文を、B大学学生(教育系学生)とC大学学生(医療系学生)を1例ずつ紹介する。文中の1本下線は「薬物乱用の恐ろしさや害」と、2本下線は「薬物乱用の防止策」と関係する語句として選んだものである。もちろん、それぞれの項目に関係するその他の語句が多数あった。

B大学学生(教育系学生)の例

薬物乱用の恐ろしさは、薬物に依存性があることや脳に影響を及ぼすこと、薬物乱用者の人生を狂わすことなどであると思う。人の脳は経験を記憶するので、薬物を束の間の快楽目的で1回使用しただけでも、その快楽の記憶が残り、その後も使用してしまい、なかなか止められなくなってしまう。薬物依存になると、薬の効果がある間は集中力

が高まったり、気分が高揚したり、心が安定したりするが、効果が切れたときはイライラしたり、不安定になったりしてしまい、薬がなくては生活していけなくなってしまうという、悪循環に陥ってしまう恐ろしさがあると思う。一度薬物に手を出すと、そこから抜け出すのは困難で、その人の人格や人生を狂わせてしまう危険性があると思う。

薬物乱用は様々な恐ろしいことや危険性があるので、薬物乱用を防止することが大切だと思う。薬物乱用を始めるときは「友人から勧められた」、「仲間意識から」、「興味があるから」、「ストレスを解消したい」、「スリムになりたい」など様々である。これらに共通して言えることは、心の弱さや正しい知識を持っていないことであると私は考える。薬物に関する正しい知識をしっかりと持っていれば薬物の恐ろしさが分かるから、薬物に頼ろうという気持ちにはならず、薬物に手を出すことはないだろう。心を強く、自分の価値観をしっかりと持つためには、自分が夢中になれる何かを見つけて取り組んだり、ストレスを解消する方法を身につけたりすることが必要だと思う。

正しい知識を持つためには、学校での指導が必要だと思う。近年、薬物乱用を始める年齢が低くなってきているので、学校での指導により、子どもたちを守ったり、救ったりすることが重要だと思う。薬物乱用の恐ろしさをしっかりと正しく把握し、防止することが大切である。

C大学学生(医療系学生)の例

薬物乱用をすることが、いかに乱用者本人に悪いことか、また社会的にも悪いことだということを、改めて認識した。

薬物依存に陥ってしまうと逃れることができないということは、非常に怖いことであり、一度でも使用してはならないと思った。また、マウスやラットの映像から、薬物の使用により異常に攻撃的になって他者を傷つけてしまい、最悪の場合、殺人にまで発展する恐れもあることが分かった。そして、攻撃的になる一方で、やる気がなくなり、他人との交流ができなくなり、廃人になってしまうことがあることもわかった。

薬物を乱用することそのものは、当然のことながら絶対にやってはならないことであり、決して薬物に手を出してはいけないと思う。こういった知識は誰もが持っているものだと思うが、イライラや不安、仲間からの誘いなどといった、非常に身近なことが薬物乱用の引き金になってしまうことも、一人ひとりをもって自覚する必要があると思う。特に、子どもに対しては薬物乱用がいかに危険なのか、ということをよく教えることが大切だと思う。しかし、薬物乱用に対する容認が高学年ほど上昇していったり、薬物乱用の入門となる飲酒・喫煙を容認したりする親がいるのは、

薬物乱用が危険という意識が希薄だと思う。飲酒や喫煙に対して甘い態度をとるということは、薬物乱用を助長させる要因の1つとなる。

最後に、薬物乱用は社会全体の問題だと思う。海外では薬物乱用、所持、密造、密輸が死刑や無期懲役に値するほど重大な問題であることから分かる。さらに、薬物が反社会的な危険な組織の資金源であるということからも、社会全体にマイナスなことであると分かる。罰則の強化が必要と思う。

一人ひとりが、薬物乱用が自分や周囲の人々にマイナスの影響しか及ぼさないこと、また、ほんの軽い気持ちで薬物に手を出すと自分の人生を破滅に導くことを、肝に銘じておかなければならないと思う。

薬物乱用に対する認識のまとめ

薬物乱用の恐ろしさと害

表1は、薬物乱用の恐ろしさと害の認識についてまとめたものである。

両大学とも、「心身に及ぼす悪影響」や「強力な依存性」を挙げた学生がもっとも多かった。次いで、「社会に及ぼす影響や事件・事故のリスク上昇」が続き、「異常行動の誘発(ネズミの動画から)」、「胎児への悪影響」、「フラッシュバック」、「感染症リスク」、「経済的損失」を挙げた学生の頻度が高く、これらについても大学間で差異がなかった。

両大学の学生で比較的大きな認識の違い(10%以上の差)がみられたのは、「薬物入手が容易・身近にある」(B大学学生: 23.1%、C大学学生: 62.2%)、「プライド・価値観の崩壊」(B大学学生: 0%、C大学学生: 23.2%)、および「依存・乱用性があっても、医療用に必要な薬物がある」(B大学学生: 0%、C大学学生: 24.3%)であった。

薬物乱用への対策

表2は、薬物乱用への対策に関連する記述である。

両大学とも、全員が「薬物に対する知識の向上」を挙げ、「断る勇気の醸成」(B大学: 65.4%、C大学: 54.8%)、「ストレス・不安・イライラの緩和」(B大学: 50.0%、C大学: 39.0%)が続き、大学間で著しい差異がなかった。

両大学の学生間で比較的大きな認識の違い(10%以上の差)がみられたのは、「保護者・地域への働きかけ」(B大学学生: 46.2%、C大学学生: 4.9%)、「教育用教材の作成・キャンペーン」(B大学学生: 38.5%、C大学学生: 20.7%)、「人生の価値観の向上」(B大学学生: 12.5%、C大学学生: 39.0%)、「人間関係の構築」(B大学学生: 0%、C大学学生: 10.4%)であった。そのなかでも、「保護者・地域への教育」を挙げた学生がB大学において多いことが特記される。

表1. 作文中における「薬物乱用の恐ろしさと害の認識」と関連する語句の出現数

	B 大学学生(教育系, N=52)	C 大学学生(医療系, N=82)
心身への悪影響	45 (88.5%)	81 (98.8%)
強力な依存性	44 (84.6%)	80 (97.6%)
社会への悪影響	32 (61.5%)	43 (52.4%)
事件・事故のリスク上昇	22 (42.3%)	41 (50.0%)
薬物入手が容易・身近にある	12 (23.1%)	51 (62.2%)*
異常行動の誘発(ネズミの動画から)	8 (15.4%)	13 (15.8%)
胎児への悪影響	8 (15.4%)	18 (22.0%)
フラッシュバック	8 (15.4%)	10 (12.2%)
感染症リスク	4 (7.6%)	10 (12.2%)
プライド・価値観の崩壊	0 (0%)	19 (23.2%)*
経済的損失	0 (0%)	6 (7.3%)
依存・乱用性を持つが医療用に必要な薬物がある	0 (0%)	20 (24.3%)*

*: B 大学学生と比較して有意差 ($p<0.05$: χ^2 検定)

表2. 作文中における「薬物乱用への対策」と関連する語句の出現数

	B 大学学生(教育系, N=52)	C 大学学生(医療系, N=82)
薬物に対する知識の向上	52 (100.0%)	82 (100.0%)
断る勇気の醸成	34 (65.4%)	45 (54.8%)
ストレス・不安・イライラの緩和	26 (50.0%)	32 (39.0%)
保護者・地域への働きかけ	24 (46.2%)	4 (4.9%)*
教育用教材の作成・キャンペーン	20 (38.5%)	17 (20.7%)
未成年者の飲酒・喫煙対策	10 (19.2%)	8 (9.8%)
道徳心の向上	10 (19.2%)	15 (18.3%)
罰則の強化	8 (15.4%)	20 (24.3%)
薬物の流通への対策	8 (15.4%)	10 (12.2%)
人生の価値観の向上	6 (11.5%)	32 (39.0%)*
健全な社会環境の整備	4 (7.7%)	14 (17.1%)
乱用者に対する更正・治療支援	4 (7.7%)	5 (6.1%)
タバコ価格の引き上げ	2 (3.8%)	0 (0%)
人間関係の構築	0 (0%)	9 (11.0%)
治療方法の開発	0 (0%)	1 (1.2%)

*: B 大学学生と比較して有意差 ($p<0.05$: χ^2 検定)

考察

一般に、小・中・高・大学生を対象にした意識調査は、予質問項目に対して回答する形式をとっている(小野田, 2009a,b; 早稲田大学学生部, 200; 関西四大学薬物乱用防止連絡会, 2011; 警察庁, 2012)。この形式では質問項目が並列で提示されているため、薬物乱用をめぐる知識や認識は把握できるが、薬物乱用問題に対する認識の優先順位につ

いては正確に把握できない可能性があった。そこで、今回の調査では、作文を通じた薬物乱用に対する認識の分析が行われた。作文に記載されている内容は本人が重要と考えている事項であり、その記載頻度が高ければ優先度が高いと考えることができると期待される。

本調査の対象者はほぼ全員が薬物乱用防止講演会を中・高校生時代に、なかには小学生時代にも受けていた。今回の調査で集めた学生の作文によれば、これまでの薬

物乱用防止教室・講演会では、警察、乱用防止指導員(保健所関係)、乱用経験者、養護教諭など担当していたが、危険性の強調が中心で、数値や映像などによる具体例の提示がなく、ピンとこなかった、薬物乱用者は自分とは違った世界の人であると思っていた、と述べている例が少なかった。

本調査では、薬理学の一コマとして、薬物乱用の現状、薬物依存・乱用の定義、薬物依存・乱用の害、薬物に関わる犯罪組織と規制、薬物乱用のリスク因子と防止・脱却について、映像を取り入れた同一教材を用いた講義を行い、その後作成された学生の作文をもとに、薬物乱用の怖さや害および薬物乱用への対策に関連する語句を集計した。薬物乱用の怖さや害、依存性の問題、社会への影響等の認識については、今回の調査対象とした教育系および医療系の両大学の学生とも、従来の認識調査の結果(内閣府大臣官房政府広報室, 2006; 内閣府, 2009; 関西四大学薬物乱用防止連絡会, 2011)とほぼ同じであった。この結果は、学生は薬物乱用の有害性を正しく認識しており、今回の授業だけでなく、中・高校時代に受けた薬物乱用防止講習会が有効に機能していることを示している。

その中で、C大学学生(医療系学生)が「薬物入手が容易・身近にある」、「プライド・価値観の崩壊」、「依存・乱用性があっても、医療用に必要な薬物がある」を多く挙げていた点は特記される。医療系学生の大部分は将来、看護師になることがほぼ確定しており、その職種に対するプライドと、さらには薬物に接する機会が必然的に高まることを強く認識していることを反映していると考えられる。薬物が身近にある医療関係者は、薬物乱用のリスクが高いことは周知の通りである。今回の調査対象の医療系学生が、薬物の必要性を認識しつつ、薬物乱用の怖さや害を正しく理解している点は心強い。この認識をしっかりと持ち続けて欲しいものである。

薬物乱用の防止策については、B大学およびC大学の学生全員が「薬物に対する知識の向上」を挙げ、同時に「断る勇気の醸成」を挙げる学生も多かった。その中で、養護教諭免許の取得を目指すB大学学生(教育系学生)は、「保護者や地域への働きかけ」、「教育用教材の作成・キャンペーン」といった、教育の重要性を前面に出していた点が特徴といえる。一方、C大学学生はB大学学生より「罰則の強化」、「人生の価値観の向上」、「人間関係の構築」を上げる割合が高く、看護師という職業を意識して薬物の不正使用が犯罪であるとの認識している可能性が高い。つまり、今回の作文を通じた大学生の薬物乱用・依存に関する意識調査では、従来の調査(内閣府大臣官房政府広報室, 2006; 内閣府, 2009; 関西四大学薬物乱用防止連絡会, 2011)では明らか

にされなかった、学生が将来の進路を見据えて薬物の乱用・依存を考えていることが示唆される。

結論

養護教諭を目指す教育系学生および看護師を目指す医療系学生の、薬物乱用の怖さや害に対する認識および乱用防止策についての認識について、これまで実施されてきた質問に対する回答方式とは異なり、自由記述の作文の内容から分析した。大部分の学生は薬物乱用の怖さや害について、また薬物の知識を高めることが乱用防止に重要であることを理解していた。看護系学生は、依存性が強くても医療上必要な薬物が存在していることも知っていた。薬物乱用防止策については、教育系学生は教材研究、保護者や地域への働きかけを、医療系学生は人生の価値観を高めることを挙げる割合が高かった。これらの結果から、教育系学生は薬物教育に、医療系学生は薬物の使用態度とその結末に高い関心を持っていることが示唆される。

文献

- 法務省(2012):平成24年犯罪白書.法務省,東京.
- 関西四大学薬物乱用防止連絡会(2011):関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書.関西四大学薬物乱用防止連絡会,大阪.
- 警察庁(2012):平成24年度版犯罪白書.警察庁,東京.
- 文部科学省(2010):第三次薬物乱用防止五か年戦略.文部科学省,東京.
- 文部科学省高等教育局学生・留学生課(2010):通達 大学生等における薬乱用防止の取組について.文部科学省,東京.
- 内閣府大臣官房政府広報室(2006):薬物乱用対策に関する世論調査.内閣府,東京.
- 内閣府(2009):平成21年度インターネットによる「青少年の薬物乱用に関する調査」報告書.内閣府,東京.
- 中野智美,竹下誠一郎,宮川八平ら(2011):大学における薬物乱用防止教育の一試案—大学生を対象とした意識調査結果から—.茨城大学教育実践研究 **30**, 159-167.
- 日本学生支援機構(2009):特集 薬物乱用防止.大学と学生 平成21年2月号.日本学生支援機構,東京.
- 日本学生支援機構(2011):薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査について. <http://www.jasso.go.jp/>, 2011/01/07.
- 小野田博通(2009a):大学生薬物事犯の現状(特集 事件・犯

罪防止－消費者・IT・薬物問題について). 大学と学生
平成**21**年**5**月号, 34-44.

小野田博通(2009b): わが国の薬物事犯の現状－大学生薬
物事犯を中心に(特集 大学生を薬物乱用から守れ).
大学時報 **58**, 49-51.

東海大学(2005): 特集 身近に迫るドラッグの恐怖! No
Drugs! 手を出す前に読め. BaB News **57**号, 東海大学,
伊勢原.

早稲田大学学生部(2009): 大麻等の違法薬物についての意
識調査. 早稲田ウイークリー 号外**6**. 早稲田大学, 東京.

Knowledge of Drug Abuse of University Students in Educational and Medical Courses: Analyses of the Descriptions in Their Compositions

Hisashi KURIBARA

Junior College, Tokyo University of Social Welfare (Isesaki Campus),
2020-1 San'o-cho, Isesaki-city, Gunma 372-0831, Japan

Abstract : After the class of 'drug abuse and dependence', the university students of educational (B-university) and medical (C-university) courses were asked to make composition on the subject of "What are harmful effects of drug abuse and dependence, and how to prevent drug abuse". The contents (wards and/or phrases) in the composition were used to analyze the student's knowledge of drug abuse and dependence. A large population of students in both universities pointed out the harmfulness and strong dependency of drugs as the fear and negative effect of drug abuse. Furthermore, approximately one fourth of C-university students considered the need of some drugs for medical used despite of their dependency and liability of abuse. For the treatment and/or intervention of drug abuse, almost all students in both universities pointed out acceleration of knowledge about drugs. In addition to establish the purpose, large population of B-university students pointed out the importance of the action to care givers of children and the community, and production of the teaching materials. C-university students pointed out acceleration of the correct view about value in the life, and construction of the human relationship. These results show the characteristics of knowledge of the educational and medical students of university about drug abuse and dependence, i.e., the students in educational university interest in the practice of drug education, and the medical students have concern about behavior toward drugs and the results of drug use.

(Reprint request should be sent to Hisashi Kuribara)

Key words : Knowledge of drug abuse, Preventive methods, Educational students, Medical students, Descriptions in compositions

